

## 平成23年 教育委員会第10回定例会 会議録

日 時 平成23年6月14日(火) 午後3時00分～午後4時16分  
場 所 教育委員会室

### 議事日程

#### 第 1 議案

##### 【子ども総務課】

(1) 『議案第32号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

#### 第 2 報告

##### 【子ども支援課】

(1) 千代田幼稚園のあり方検討会

##### 【児童・家庭支援センター】

(1) 発達支援における療育事業検討会

##### 【学務課】

(1) 特別支援学級の設置

(2) 放射線量の測定

##### 【指導課】

(1) 平成24年度使用教科用図書採択

#### 第 3 その他

##### 【子ども総務課】

(1) 移動教育委員会の日程変更

(2) 移動教育委員会 懇談会の概要(5/25 番町小学校)

##### 【指導課】

(1) スクールライフ・サポーター

### 出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

### 出席職員 (9名)

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫

児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司
図書・文化資源担当課長	前田 康行

欠席職員 (1名)

参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
-------------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | 開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合には、傍聴を許可することといたしますので、ご了承ください。  
 それでは、ただいまから、平成23年教育委員会第10回定例会を開会いたします。  
 本日は、清古参事が欠席です。  
 今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。

日程第1 議案

子ども総務課

(1) 『議案第32号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

市川委員長 | それでは、早速ですが、日程第1、議案に入りたいと思います。  
 初めに、議案32号、教育事務に関する議案に係る意見聴取について、子ども総務課長からお願いします。

子ども総務課長 | 現在開会中の平成23年第2回の区議会定例会に提案いたします予定の契約議案の案件につきまして、区長部局から教育委員会への意見聴取がございました。  
 案件の詳細につきましては、図書・文化資源担当課長から説明させていただきます。

図書・文化資源担当課長 | 日比谷図書文化館図書館什器ほかの購入についてでございます。  
 参考資料をつけておりますので、ご参照ください。  
 日比谷図書文化館において使用する各種什器を購入するに当たりまして、政策経営部で公募制指名競争入札により落札された契約案件のうち、契約額が2,000万円以上の備品の購入につきまして、条例により、区議会の議決に付すものでございます。今回は3件ございまして、日比谷図書文化館図書館什器の購入、常設展示室及び企画展示室展示用什器の購入、事務用什器の購入でございます。  
 図書館什器の購入につきましては、2階、3階の閲覧スペース、図書作業

室等で使用する書架、閲覧机等、計77品種、507台です。常設展示室及び企画展示室展示用什器の購入につきましては、1階の常設展示室及び企画展示室で使用する展示ケース、展示台等、計38品種、94台になります。事務用什器の購入につきましては、事務室等館内全般で使用する机、椅子、中量棚、ロッカー等、計212品種、783台になります。

これらのものにつきましては、旧日比谷図書館の備品類を使うのではなくて、すべて新たに購入し、備品すべて入れかえるものでございます。

なお、ここには記載しておりませんが、ほかにも食堂什器（椅子、テーブル等）、厨房什器（冷蔵庫、製氷機等）につきましては、議決を要しない案件として、別途契約を締結する予定でございます。

今後の日比谷図書文化館のスケジュールですが、今の改修工事は、期間としては、予定では9月末になっております。工事は順調に進んでおりまして、8月末には竣工する見込みとなっております。竣工後、備品の搬入をいたしまして、10月末から11月上旬の開館に備えて準備をしていきたいと思っております。

また、昨年改正された図書館条例もまだ施行はされておらず、その点につきまして、規則で改めて施行日は定めるということになっておりまして、そういう規則等の整備と、処務規程、利用規程等の整備を7月から10月末までかけて行いたいと思っております。

指定管理の開始は9月1日を予定しております。

説明は以上でございます。

市川委員長

説明が終わりましたけれども、何か質問等ございましたら、お願いします。特にないですか。

毎度毎度こういう備品の購入が対象になると、僕、いつも言うんだけれども、先生方はもう、耳にタコができていられるかもしれない。古い什器 什器といったって、机とか椅子とか応接セットみたいなものはまだ残っているんですか。

図書・文化資源担当課長

もう既に、古い什器につきましては、改修工事と一緒に、全て廃棄しております。

市川委員長

処分しちゃったの。

図書・文化資源担当課長

処分しております。現在、日比谷につきましては、パソコン対応などで利用できるような机にしておりますので、昔の什器は、基本的にはもう傷んでおりますし、使えないという状況にあります。

市川委員長

ああ、そうですか。この前も九段中等教育学校の改修で、一部使える物があつたら、使うところへ回してほしいというお願いを言っておいたものだから。もうそういうものはないんですか。

図書・文化資源担当課長

全くないというわけではなくて、例えば、大ホールの椅子につきましては、シートのカバーを替えたりとかして使ったりはしているんですが、テーブルや書棚につきましては、かなり古くなって老朽化して傷んでおりますので、そういうところにつきましては、すべて交換するというようにしております。

市川委員長 ます。  
 使える物は使ってほしいという要望です。今後もほかの部署でそういうことがあった場合には、要望を私がしますので、よろしく願います。  
 それでは、本件は議案でございますね。したがって、採決をしたいと思えます。  
 賛成の委員には挙手をお願いいたします。  
 （賛成者挙手）

市川委員長 全員賛成でございますので、説明のように決定したいと思います。つまり、当委員会としては、異議はございませんという決定をいたします。

日程第2 報告

子ども支援課

- (1) 千代田幼稚園のあり方検討会  
 児童・家庭支援センター
- (1) 発達支援における療育事業検討会  
 学務課
- (1) 特別支援学級の設置
- (2) 放射線量の測定  
 指導課
- (1) 平成24年度使用教科用図書採択

市川委員長 それでは、日程第2、報告ですね。

子ども支援課長 初めに、子ども支援課長から報告を願います。

市川委員長 それでは、千代田幼稚園のあり方検討会についてご報告いたします。

子ども支援課長 昨年8月に報告されました幼児教育のあり方検討会の報告書を踏まえまして、乳幼児施設のあり方について検討してまいりました。園児の減少傾向にある神田地区の昌平幼稚園については、幼保一体施設として、24年4月の開設に向け準備を進めているところでございます。

市川委員長 また、神田地区のもう一つの幼稚園、千代田幼稚園については、地域や保護者を交えた「千代田幼稚園のあり方検討会」を設置、検討を開始したところでございます。

子ども支援課長 委員構成につきましては、別紙1をご参照ください。既に5月10日の教育委員会のほうで、この委員名簿をご報告させていただきました。この中で、お一人追加がございます。オブザーバーの下から6番目の方なんですけれども、児童・家庭支援センターの発達支援主査の菅原さん、療育事業等に関係いたしますので、オブザーバーに加えさせていただきました。5月10日にご報告申し上げた15名から、1名加えまして、16名という構成メンバーでございます。

市川委員長 2番目としまして、検討状況でございます。第1回検討会を4月14日の木曜日に行いました。

4点ほどございまして、まず1点目が、千代田幼稚園の現状と課題解決の基本的な方向性についてということで、3点ほど挙げさせていただきました。

まず、園児数の減少の要因でございます。これはこの報告書の中でもうたわれておりますとおり、保育園ニーズと幼稚園ニーズのミスマッチ等から、園児、特に3歳児が1桁になってしまっているというようなところでございます。2番目としましては、幼稚園と保育園の相違点についてということで、保育園については、保育に欠ける要件というのが必要だということで幼稚園と違うということと、短時間、通常、幼稚園の場合は4時間で、保育園の場合は11時間を基本とする長時間というところの違いですとか、3点目としましては、課題解決の基本的な方向ということでご提示させていただいたところは、もし幼稚園と保育園を一体化するとすると、長時間課程が発生しますので、給食の提供が必要であるとか、長時間保育の対象年齢を0～2歳の間のどの部分を対象とするということが課題であるというところがございます。

としましては、千代田幼稚園区域内の0歳～5歳の就園状況という資料に基づいてご説明させていただきました。昌平幼稚園の区域もそうなのですが、千代田幼稚園の区域についても、幼稚園のニーズよりも保育園ニーズの高さというものがあり、保育園と幼稚園のニーズの差が、園児数の減少を招いているというところをご報告申し上げます。

でございます。幼稚園と保育園における歳児と時間の相関関係ということで、こちらは、もし幼稚園課程の中に保育課程を導入した場合の歳児と時間の関係を提示させていただきました。

としましては、検討課題ということで、先ほども申し上げたとおり、長時間課程が発生しますと、給食の提供が必要ということになりますので、調理室設置に伴う施設改修が発生するというのが1点です。2点目としましては、0～2歳の3歳未満児に対する保育について、どういうふうにしていくのかということが2点目です。3点目としましては、千代田小学校の特別支援学級との連携。たまたまこの施設の中には、特別支援学級というのが併設されていまして、そことの関係です。この後ご報告申し上げますことになっておりますけれども、そういったところが1点ございます。4点目としましては、児童・家庭支援センターとの連携ということで、こちらもこの施設の中に併設されていますので、この辺もあわせて検討していこうというところがございます。

第2回検討会については、今月6日の月曜日に行いました。

この中では、第1回目の集約的な基本的な考え方ということで、6点ほどご説明、提示させていただいています。

1点目は、これまでの学校教育法上の幼稚園認可を継承してはどうかというような考え方。

2点目としましては、現行の幼稚園教育課程の前後に預かり保育の時間を

延長した課程を設定してはどうかという考え方です。幼稚園については、コアタイムとしまして、9時から14時、4時間を基本として、その前の7時30分から9時、こちらを長時間の1コマで、14時から16時30分、さらには18時30分あたりまでを長時間課程としたらどうかというようなところの設定のご提案ということです。

3点目としましては、「保育に欠ける子」「保育に欠けない子」を問わず、入園可能な幼児教育施設にしてはどうかというところでございます。幼稚園については、保育に欠ける、欠けないを問わずに入園可能でございますけれども、保育施設については、児童福祉法の関係で、保育に欠ける子が要件になるというところで、その辺の考え方をどうしたら良いかというところでございます。

次に、給食の提供ということです。提供方法については今後の検討ということでございますけれども、基本的には自園調理なのか、あるいは外部搬入なのかというところでございます。

次に、3歳未満児の保育機能の併設についてというところが問題だろうというところで、対象年齢、先ほど申し上げたとおり、0～2歳の間、0、1、2歳まで対象とするのか、あるいは1歳、2歳を対象にするのかというのは、今後、施設の規模とかいろいろな検討がなされているところで問題になってくるのではないかとこのところで、基本的な考え方の1つとさせていただきます。

最後に、今後の法改正等は、別途検討と書かれておりますけれども、今も国のほうで検討がなされておりますとおり、児童福祉法と学校教育法の違い等をこれからどうしていくのかというところの検討を見定めて、こちらの検討会の課題としていきたいというところでございます。

としまして、課題への対応ということでございます。先ほどから申し上げているとおり、長時間課程が入りますと、給食提供についてが、1つ、対応せざるを得ないことになってきます。先ほども申し上げたとおり、自園調理、他園調理の親子方式をとるのか、外部搬入、民間給食センター等を活用したもの、あるいは小学校調理室の活用ができないか、いろいろな選択肢がございますが、この辺も検討していくというところでございます。

次に、3歳未満児に対する保育、先ほど来申し上げているとおり、0～2歳あるいは1歳～2歳児の保育機能を併設というところが、1つ課題というところでございます。

最後に、千代田小学校の中に、先ほど来申し上げているとおり、特別支援教育及び児童・家庭センターとの連携ということが必要になるかというところで、別途「発達支援における療育事業検討会」を設置し、検討していくということになっております。

最後に、今後の予定、スケジュールでございますけれども、課題への対応ということで、ある程度の集約が今年の8月下旬までにということで、これは来年度の予算要求にかかわる事項ですので、8月ぐらいをめどにまとめさ

せていただいて、設計・改修工事については来年度で、開設については再来年度、25年4月1日を予定しておりますのでございます。

ご報告は以上でございます。

市川委員長  
中川委員

何かご質問等ありましたら、どうぞ。

まず1つは、この検討会の会議録というか、議事録を見せていただきたいんですが。

子ども支援課長  
中川委員

はい。今、作成中でございます。

いろいろ報告していただいたんですけど、何か頭の中がすっきりしなくなるぐらい、いろんなことがあります。こんなに難しくしなきゃいけないのかなというふうに思ったんですが。

その1つとしては、千代田区では、こども園ということで、幼稚園も保育園機能も一緒になった事業がスタートして、経験は豊かにあるわけですし、それを踏まえたら、千代田幼稚園、保育園のあり方も、もっとシンプルにできるんじゃないかなということを思ったんですが。

それから、「保育に欠ける子、欠けない子」と、まだ、今もそういう言葉を使っているんでしょうか。

子ども支援課長

まず、後段のご質問のほうからお答えします。

現在、区立の認可保育園、私立の認可保育園、こちらについては、児童福祉法的な関係から、保育に欠ける度合いによって入園していただくという制度が、歴然とまだ残っております。

前段のお話でございますけれども、既にこども園等はございますけれども、この中でもご説明したとおり、認可幼稚園を継承していくというところに、さらに0から2歳までの保育機能を付加して、幼稚園の園児数の減少を抑えていこうというのが趣旨でございます。これを、がらがらぼんというふうな形で新しいものというよりも、既に昌平幼稚園でも行ってまいります幼保一体を参考に、この地域でも同じような取り組みができればなということで、こういう検討会を設けて、検討している状況でございます。

中川委員

ここまでいろいろできているんだから、千代田方式みたいなことで、もう少し何かできないんでしょうかね。

教育長  
子ども支援課長

こども園との違いをちょっと、皆さんに説明してください。

こども園は、一体施設は一体施設でございますけれども、千代田区独自の条例に基づいた施設でございます。今回考えておるところは、認可幼稚園に認可外の保育機能 民間事業者を想定はしておりますけど、そこに入ってください、連携をとっていくというような施設を考えてございます。

次世代育成担当部長

私のほうから、補足させていただきます。

平たく申し上げますと、こども園というのは、幼稚園と保育園の両方の認可をとっています。3歳未満児の幼稚園というのはあり得ませんので、0・1・2歳は保育園そのものです、こども園は、3・4・5歳は幼稚園です。ですから、卒園するときは幼稚園の卒園状が出るというのがこども園の仕組みです。

今現在、保育園と幼稚園という仕組みは厳然と残ってしまっていて、保育園は共働きの家庭、いわゆる保育に欠ける子どもしか入園できません。この仕組みは残っているので、非常に説明が難しくなりますが、平たく言うと、今回の昌平さらには千代田、今年、3歳児が5名になってしまいましたが、これについては、千代田区の幼小連携教育の歴史・伝統を何とか維持しようということで、幼稚園を残したい。そのためにはどうしたら良いかという議論をしているところです。

これについては、保護者からもご意見をいただいています。要するに、幼稚園に入れたくても入れられない保護者が現にいます。それがなぜかという、いわゆる保育時間の問題、さらには、特に問題なのが夏休みの問題。その部分について、いわゆる長時間の課程を何とか組み込めないかという議論を今、させていただいています。

ですから、事はすごく簡単で、要するに、だれでも保育に欠ける、欠けないというような、親の就労で子どもを区別するような仕組みではなくて、保護者ご自身が子どもの育成を考えた上で、保育園でも幼稚園でもどちらでも選択していただける、つまり昌平幼保一体施設もしくは千代田幼保一体施設を選択していただけるような制度、仕組みを何とかつくりたいかということで取り組ませていただいているのがこの仕組みです。

ですから、保育に欠けるとか欠けないとか、その話をしてしまいますと、何か大論争的のようなカテゴリーになってしまいますが、仕組みはあくまでも、幼稚園を何とか良い形にさせていただきたい。昨年来、これは委員長から言われている中身に沿った検討をさせていただいています。

中川委員

ニュースでこの間やっていて、どこの区のことかわからなかったんですけど、今、子どもを預けたいときに、その理由を問わずに預けるといっても、結構出てきている。やはり、柔軟性みたいなものというのが必要ですね。

次世代育成担当部長

まさにおっしゃるとおりで、長時間預けたいと思っても、保育に欠けない子以外は保育園に入れませんか、要するに受け皿がありません。今の仕組みは、幼稚園はあくまでも幼稚園教育要領の中で、1日4時間が幼稚園の教育課程と定められていますので、4時間を越えた部分というのは、千代田区は預かり保育ということで、16時30分まで延長でやっていますが、あくまでもそれは預かり保育であって、夏休みはやりませんという仕組みです。そこを、取っ払いたい。そのことによって、幼稚園そのものの魅力を高めて今回ちょっと、5人という非常に少人数になってしまったんですが、園児数も一定規模を確保したい。幼児教育のあり方検討会の数値ですと、少なくとも12名から18名という報告が出ていますので、それ以上の園児数は何とか確保したいということで取り組ませていただいているという状況です。

市川委員長

実は一時、随分こども園の形式というのが国のほうでも力が入っていたんだけれども、財源の関係とか、あるいは僕はここでも、公式の席で発言したんだけど、有名幼稚園なんていう名前があるんだそうですけども、そんなところの反対があって、何か幼稚園は幼稚園で存続させたらどうだとかって、



話をごちゃごちゃになってきてしまっていて、中川委員がおっしゃるように、もう少しすっきりできないというのが、皆さんの願いだと思んですけどね。制度がそういうふうにして残っちゃっている以上は、補助金の問題とか職員の配置の問題とかがございますので。平たく説明していただいたんですが、幼稚園プラス認可保育園みたいな形しか、今のところはとり得ないんだろうということですね。

次世代育成担当部長  
市川委員長

そうですね。

大分いろんな点で、保護者の方にさらにその辺をまた厚く説明するようにしてください。

中川委員

参考までに伺いたいんですが、このメンバーの中にも幼稚園からのPTA会長とか同窓会会長とかいろいろいらっしゃいますけど、幼稚園に入れていた人も、保護者の方は、幼稚園と保育園は違うんだ、幼稚園は幼稚園であってほしいという要望がすごく多いというふうによく聞かれますけども、まだそういう話がありますか。

次世代育成担当部長

はい。それも、その点につきましても、やっぱり中川委員がおっしゃるとおりです。

市川委員長

いや、全くないと言ったらうそになるんだろうけど。大分そういう意識というのは薄らいできていると思うんですが。千代田区の場合はよく知りませんが、必然的ですからね、延長保育みたいなことは。親が働いている、働いていないじゃなくて。そうすると、そういうものをどんどん取り入れていったりしていくと、やっぱり幼稚園は学校教育法で教育をするところで、保育園はあくまでも保育に欠ける子をお預かりして育てるんだという、そういう厳然たる区分というのは、だんだん境目が薄くなるんで。少なくとも千代田区もそんな状況じゃないと思うんですが、厳しいですか、千代田区は。

次世代育成担当部長

やはり厳然とありますね。

市川委員長

ああ、そうですか。

次世代育成担当部長

特に、千代田区の場合はこども園が2園ありますので、よく言われるのが、PTAの例えば保護者会をやるにしても、仕事を持っているお母さん方と家庭にいらっしゃるお母さん方だと、時間が合わないなんていうことがよくあります。そういうところから始まって、あと細かな、どうも保育所保育指針も幼稚園の教育要領が、3・4・5歳については基本的に変わらないんですけども、その部分を誤解されていまして、例えば、保育園のお母さん方が幼稚園をごらんになって、どこに机と椅子と黒板があるんですか、みたいな質問が出るとかですね。そういうことが時たまございます。

市川委員長

まあ、徐々に慣れていっていただけのより、しょうがないんですかな。幼稚園でやることも保育園でやることも、似通っているんですけどもね。片一方は教育だ、片一方は預かりだとかいったってね。お遊戯はやるんだし、歌の練習もするんだし、遊びもするんだし。ですから、やっぱりこういうような施設ができることによって、意識が変わってくるんだということだね。そこ

に期待したいところですよ。

中川委員  
次世代育成担当部長  
市川委員長

そうですね。子どもを育てるということは、同じことですからね。

そうですね。

そうですね。僕なんか一番考えるのは、小学校へ入った途端に、保育園だ幼稚園だと言っていられなくなって、むしろ一番大事なのは、地元の子どもたちが保育園なり幼稚園を卒業したら、一緒に小学校へ行けるといふ、そういう仕組みが大事なんだというふうに思うもんですからね。ぜひ、そういうのは無理があるのかもしれないんですけど、保育園だ幼稚園だということについては意識して、そういう考え方なりなんなり、進めていくように努力をしていただきたいなと思います。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

古川委員

少しそれと思うんですが、私の子どもがこども園におりましたときに、乳児部のお母さんが、下の子が生まれて、もう少し下の子の面倒を見ていられるけど、1歳になったときに入れなから、0歳のときに入れるという、もう入れちゃうのという話を、実際に何件か聞きました。それは、とてもせつないことだと思っていたので、いろんな形の保育の施設なり方法を考えていただいて、そういうせつないことがだんだんなくなっていくと良いなと思っています。

個人的には自分の子どもがこども園に入ったときは、こども園が2年目だったんですが、自分が地元出身で、小学校に併設されているところは幼稚園という感覚がありまして、特に、こども園になって名前が変わっても、私は違和感がなかったんです。保護者の幼稚園・保育園のいろいろなイメージや考えはあると思うんですけども、やはり小学校と併設されている施設を生かしていただきたいなと思います。

市川委員長

幼児部と乳児部というのは、乳児部から幼児部へですか、入るときにも相当違和感があるんですかね。あるいは、そこへ最初から通わせていた親御さんと、幼児部から始まる親御さんとのさっきの幼稚園と保育園じゃありませんけど、そういう思いというのはあるんですかね。

古川委員

ありますね。PTAの活動をしていたときに、長時間のお母さんが、私は保育園だと思って預けていると、はっきりおっしゃった方もいるし。でも、考えや意識が同じでなくても良いのではないかと、同じになるにはもっと時間が必要かなと思いますし、保護者会の開催希望時間のアンケートをとっていただいたりとか、ちょっと夕方にするとか、いろいろ工夫をされていて、試みていただいているなという印象があります。

市川委員長

この悩みは、こども園でもそうですし、新しくできる昌平とか千代田でも同じような問題が起こるわけですし、要するに意識の問題なんですよ、親御さんのね。だから、そのところをもう少し理解をいただけるように。それと、時間がたてば、そういうので良いのかということが現実問題として理解できるという、そういう点が大事なんだろうなという気はしますけどね。ただ、今そういう状態ですと、やっぱり多少分離しているようなことという

中川委員  
市川委員長

のはやむを得ないのかもしれませんがね。

過渡期。

過渡期ということだね。だから、やっぱり小学校以降のことを考えたりすれば、入学前のことを考えたりすれば、やっぱり何らかの方法を打たざるを得ないような気がしますね、我々としては。

ほかにいかがですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

よろしければ、次に移りたいと思いますが。次は、発達支援における療育事業検討会ですね。

児童・家庭支援センター所長

それでは、発達支援における療育事業検討会についてご報告させていただきます。

この内容は、前回の5月25日の教育委員会で報告させていただいている内容ですが、その後5月31日に第1回の検討会が行われましたので、その内容等についてご報告させていただきます。4番目の検討状況のところをごらんください。

まず最初に、会長、副会長を選出いたしました。会長には、委員構成のところの学識経験者にお名前があります榊原洋一先生、お茶の水女子大の教授の先生にお願いしました。副会長は、台東区松が谷福祉会館アドバイザーの阿部先生にお願いしました。

その会の中では、この資料の2に書いてあります、これまでの経緯について、17年度から20年度までの検討経過と、特に20年度の協議会におけます具体的な提言と現状の課題についてご報告させていただきました。

最後に、5つの課題、「目的」のところに書いてあります5つの課題について、各委員から自由なご意見をいただきました。

大変活発な意見をいただきまして、かいつまんで申し上げますと、まず、療育事業の拡充については、理学療法士、作業療法士等の療育担当の方に、各在籍園を訪問していただいて、大変助かっている。今後は、もっとその回数等について拡充してほしいという意見がありました。また、療育の拡充については、現在の個別の対応だけではなくて、ぜひ、集団療育が必要であるというご意見をいただきました。

また、早期発見システムにつきましては、健診、特に5歳児健診等で、それをどのようにセンターのほうにつなげていくかということが課題であるというご意見があり、今後の連携の必要性についてご意見をいただきました。

また、就学相談のことにつきましては、小学校入学で、新しい環境ということで、その後についても十分な相談態勢が必要ではないかという意見ですとか、入学後の対応もあってほしいというご意見をいただきました。

また、学齢児への支援ということでは、具体的に、保護者の方ですけれども、学校の長期休業中、一人で家で過ごしているのが忍びないと。親の就労にかかわらず利用できる居場所をつくってほしいというご意見をいただきました。

また、区民等への理解促進については、パンフレット等だけではなくて、講演会等もぜひ行ってほしいというご意見をいただきました。

今後のスケジュールなんですけども、このいただいた内容を参考にしまして、具体的に課題別に内容を検討してまいりまして、今後のスケジュールのところですが、8月10日に第2回目の検討会を行い、その中でまとめたものをお示しして、ご意見をいただいて、中間のまとめをつくっていきたいと思っています。内容がまとまりましたら、教育委員会のほうにもご報告させていただきます。最終的には、24年3月に報告書という形でまとめさせていただきます、24年度の実施に向けて準備を進めていきたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

市川委員長

何かご発言がありましたら、どうぞお願いいたします。

特によろしゅうございますか。何かどうぞ、発言があれば。

古川委員

「区民への理解促進」のところなんですけど、先日の学校保健会で自閉症の映画を見せていただいて、具体的に自閉症の子についてわかったことがあってよかったなと思っています。良い機会だったと思うんですが。あの映画を上映する前に、今回、自閉症の映画を上映するに当たっての教育委員会からの何かもう一言があっても良かったかと思いました。

学務課長

学校保健会の中ですね。

古川委員

ええ。見に来られた保護者の皆さんに。

学務課長

今回、学校保健会でああいった形で実施したのは初めてなので、ちょっと時間的に、それから全体の時間的にかなり厳しい時間だったので、そこまではちょっと、お話ができなかったというのがありますので、今後の反省とさせていただきます。

市川委員長

よろしいですか。

古川委員

はい。

市川委員長

それでは、次に参りたいと思います。

次は特別支援学級の設置ですかね。

学務課長

特別支援学級についてなんですけど、資料は、学務課資料として1枚目に、「特別支援学級在籍者 居住地区別児童・生徒数」、それから、2枚目に、今度新しく、麴町中学校の1階のところの図面で、ピンク色になっているところが、一応、特別支援学級のクラスになるというところを予定しております。この特別支援学級につきましては、麴町中学校の改築に伴い、神田一橋中学校に平成22年9月から特別支援学級を設置することになります。来年度4月に麴町中学校のほうの改築が終わりまして、麴町中学校もまた新しくできますので、そちらに特別支援学級を戻すということで、麴町中学校に設置するというところでございます。

今後、保護者等の方に、麴町中になるということ、また説明を行っていきたいと思っております。

資料は、見ていただければわかるんですが、現在の千代田小学校に通っているお子さん、麴町地区から、神田地区からというような形と、それから現

在の神田一橋中学校の特別支援学級に通っているお子さんが1名おります。それから、下のほうは通級指導学級、情緒障害、言語障害について記入しております。

報告は以上です。

教 育 長  
市 川 委 員 長  
教 育 長

ひとつ、よろしいですか。

はい、どうぞ。

来年度は、特別支援学級は、まず固定級については、基本的には千代田小学校のほうは今のところですね。中学校については、麹町中学校が改築されるので、そこに持っていきます。

それから、通級なんですけども、今の中学校の通級の生徒が、結構、神田一橋に在籍している子が多いんですね。ですから、その子たちを、基本的には、麹町の通級に移したいとは思っているんですけども、これはそれぞれ、本人なり保護者の意向を聞いて、場合によっては、当面、今在籍している生徒さんについては、卒業するまでは神田にも通級を置き対応したいと考えています。

中 川 委 員

麹町に移った場合に、神田方式というか、神田でやっていた授業とか先生とか、それはどういうふうになるんですか。麹町にそのまま持っていくんですか。

指 導 課 長

学級設置に伴いまして教員が配置になりますので、簡単に申し上げますと、今年、23年度まで神田一橋に学級設置していたのを、24年度に麹町中に移すとなりますと、教員も所属が変わります。施設・用具もあわせて引っ越しをするという形が一番原則的な形になります。

中 川 委 員

そのほうが、今行っているお子さんには良いわけですよね、場所が変わっただけだから。

指 導 課 長

はい。先ほど教育長が申し上げたのは、その中で、神田一橋の通級生は、神田一橋に在籍している校内通級の形になっていきますので、その辺の利便性も、本人、保護者の希望も踏まえながら、柔軟に対応することも検討が必要となるということでございます。

中 川 委 員

そのときに、先生の配置とかもいろいろ対応しなきゃいけないということですね。

指 導 課 長

正式には、東京都との協議による学級設置で、今のお話ですと、麹町中が設置になりますので、都から配置になっている教員は、当然、麹町中の配置になります。神田一橋に残留ということになりますと、都からの教員は配置になりませんので、区費負担で教員を確保するようなことも、場合によっては必要になってきます。

教 育 長

今年度から、できるだけそういう自校内通級ということで、小学校では九段小学校に通級クラスを置いてあるんですね。今、九段小の子は3人ぐらい通っています。その先生は、ですから、区費負担になります。

中 川 委 員

そうですね。

教 育 長

利便性とかあってね、そういう意味では。

中川委員  
教育長  
指導課長

九段小からのお子さんも喜んで通っているんですか。

現在の状況を説明してください。

この点についてはいろいろ事情とあります。各ご家庭のご都合、お考えもありますので。もちろん、じゃあ、校内通級であれば、千代田小に行かなくて済むので参加してみようかと思われる保護者、本人もいる一方で、通級学級に通うことが、皆さんにオープンとあります。知られてしまうと、ちょっと抵抗感があるので、やめておくとか、やめたいとか。千代田小の学級に通級するときにも、そこに行っていることには表面的にしないで、ただ、内容的には必要なので通いますとか、複雑な思い、感じ方がございますので、一概には簡単に言えないところです。当初、九段小で想定していた人数はもう少し多かったんですけども、今年度始まったときは1人でスタートしています。その後、校内通級だったら、去年まで千代田小に通っていなかったけども、通ってみようということで、在籍されたお子さんもおりますので、ケースとしては、もう千差万別とあります。いろんなお考えの中で対応しているところです。

市川委員長

よろしいですか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次に参りたいと思います。

次は、放射線量の測定について、お願いします。

学務課長

放射線量の測定につきましては、前回の教育委員会でこういったことをやるということをお話ししたんですけど、今回、実施するに当たりまして、ある程度、方法ですとか実施する場所について決定しましたので、ご報告いたします。測定の目的は、当然、保護者等の不安を取り除くということですので。

実施内容としましては、として、園庭等の土壌の濃度の測定をいたします。小学校・保育園、すべてで4校です。括弧しまして、ふじみこども園、西神田保育園、九段小学校、昌平幼稚園、この4カ所です。これは、表面の、例えば、土を5センチ×5センチの深さ5センチ、これを5カ所採取しまして、それを検査機関に送るということで、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行います。対象というか、結果としては、ヨウ素がどのくらい、セシウムがどのくらいというような形で出てくることになっております。

それから、栽培野菜の放射線濃度につきましても、これは保育園6園と小学校、幼稚園、こちらのほう、実際に今栽培している野菜があるかということ調べているんですが、保育園などは、時期的には今1園だけで、ニンジンしかできていないとかというようなところもあるんですが、実際にそれができているところを採取して行いたいと思います。これにつきましては、野菜ごとに、ミンチ状というか、ミキサーである程度細かくして、それを200グラム、検査機関に送りまして、これもゲルマニウム半導体検出器にて測定して行います。結果としては、ヨウ素、セシウムが幾つというような形で出てきます。

それから、3番目、芝生の放射線量につきましては、これは富士見小学校1校です。こちらと同じような測定の仕方をします。

4番目の屋外プールの放射線濃度の測定ですが、屋外プールということで、九段小学校、番町小学校、お茶の水小学校、これにつきましては、実際のプールの水をとりまして、それを検査機関に送りまして、同じようにやっていただくということです。こちらのほうにつきましては、番町小学校につきましては、既に昨日、水をとって、検査機関に送っております。九段小とお茶の水小学校については、まだ水を張っていないということなので、それが終わってからということになります。

それから、5番目の校園庭の放射線量の測定ですが、こちらについては、小・中学校・保育園等、7カ所を行うと考えております。お茶の水小学校、和泉小学校、千代田小、神田一橋中、四番町保育園、番町小、麹町幼稚園ということでございます。こちらにつきましては、園庭から5センチと10センチだったと思いますが、高さを決めまして、その前に、一応園庭、校庭の中で何カ所か、定点というか決めまして、それで行うということです。高さを5センチと10センチというような高さで放射線量を測っていきます。これにつきましては、ただ1回だけじゃなくて、5回やって、その平均値を出していくということです。測定の線種としまして、ガンマ線、これはシンチレーション式サーベイメーターという機械で測定していただきます。これは、いわゆる人体に影響があるマイクロシーベルトというのを測っていただくということを考えております。

測定実施につきましては、先ほどご説明しました、屋外プールには6月13日から順次実施していくということで、その他については、最終的な、今、仕様とかそういったものを調整中でありまして、来週あたりにはもう実施できると思います。

それから、測定結果ですが、こちら、測定結果については、結果をわかりやすく、専門家の意見も入れて公表していきたいと思っております。これについては、区のホームページ、各保育園、幼稚園、小・中学校で行っております。

それからあと、簡易測定器を4台購入しまして、これはシンチレーション式サーベイメーターという機械、これは簡易なものなのですが、学務課で2台、こちら、麹町地区と神田地区に1台ずつ、これは持ち運びできますので、いろんな箇所を測っていくことができますので、2台。それから子ども支援課の保育園で1台ということと、それから児童・家庭支援センターも1台ということで考えております。

報告は以上です。

市川委員長

何かご質問等ありましたら。

中川委員 今、プールの水をとって検査機関に送って調べるということだったんですけど、時間はどのくらいかかるんでしょう。というのは、プールにいざ入るときに、その日のプールの状態というのがわからないと、意味がないかなと。

学務課長 プールについては、大体3日から4日で結果は出るということです。  
それから、ご報告が漏れてしまったんですけど、プールについては、正直言って、プールをきれいに洗ってしまっって水を入れていくと、水道水が入っているわけですから、恐らくその時点では何も出ないと思うんですね。本当はある程度水を入れてから期間がたって、雨が降ったりとか、そうした後にやるということで、プールについては、順次、日にちをどのくらいにするかというのはまだ決めていませんけど、今後も、1回限りじゃなくて、プールについては検査をしていきたいと思っております。

市川委員長 ほかにはいかがですか。  
今日の昼でしたかね、水道水については、厚生労働省が安全を宣言するというようなことだったんですけど。厚生労働省の安全宣言というのは、蛇口から出る水ですかね、それとも 皆さんに聞いても、さあ、ということになるんだろうと思うけど、貯水池にたまっている水ですかね。貯水池にたまっている水は、新聞記事によると、要するに、セシウムですか、あれは汚泥にくっついて外へ出しちゃうから、蛇口をひねって出る水には影響がないなんていうことを厚生労働省の一部は結論づけたと書いてあるけど。プールはそんなに、汚泥が入るわけでも何でもないのでね。やっぱり一定期間後、どうなっているかということなんですよ。

学務課長 そうですね。プールについて、恐らく心配されているのは、やっぱり大気中の雨だとかそういうので、そういったのがたまっている水の中に入ってくるんじゃないかというようなご心配だと思うんですね。ですから、先ほども言いましたように、例えば、13日に番町で測りましたけど、今後1カ月後ですとか、そういった形で、もう一度やっていきたいと思っております。

市川委員長 それから、お聞きしたいのは、このシンチレーション式サーベイメーターというのはどのくらいの精度のものなんですか。いろんなスタイルでこうやって、職員が持っていて、放射線量を測るんですか。

学務課長 そうです。

市川委員長 そうですよ。濃度じゃなくってね。

学務課長 これにつきましても、文部科学省のほうで、今、学校でも化学で放射線量についての授業が入っているんですけど、その中で使っている機種よりも、ちょっと良い機種なんです。

市川委員長 同じ放射線でもいろんなこともわかるようにやっておられるんですかね。  
専門家は良いですよ。専門家は承知しているから。換算表を持っているんでしょうし。機械を使えば何事でも全部わかるというんじゃない、困るんでね。

学務課長 今、購入しようとしている4台については、モニタリングポストを東京都



がやっていますよね。それよりも、それに比較すると、若干低目に出るとい  
うようなことは聞いているんですけど。ただ、実際問題としては、かな  
り、「はかるくん」という小学生高学年、中学生向け、こういうのと同じよ  
うな、これよりちょっと、という。

市川委員長 だから、測ってね、正確な数字が出て、正確な説明ができるなら良いけど  
も、測った数値を生に出して行って、それがもし間違っていましたなんてい  
うことになる、大変なことになるのでね。一時的にしる何にしる。です  
から、その辺は十分、扱う方の研修なり勉強会なりはよくやってからに  
しないと。その点だけお願いしたいと思いますね。

学務課長 はい。この測り方にも、高い建物が周りにあったり、それから、極端に言  
うと、大理石だとかあいうのがあるとゲルマニウムが入っているので、  
それだと数値が上がっちゃうとか、そういったこともあると思うので、そ  
ういったことも注意しながら測っていかなくちゃいけないかと思ってい  
ます。

これにつきましては、測る場合に、例えば今、どなたにやっていただく  
というのは決めていないんですけど、そういったことをちゃんとわかつた  
形で測っていただくというようなことを考えています。

市川委員長 実験室でね、ガイガーカウンターを使って、放射能を測るなんていうの  
とは違うわけですからね。区民の生活に関係するわけだから。

ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それじゃ、最後になりますか。平成24年度使用教科用図書の採択につ  
いて、お願いします。

指導課長 それでは、来年度使用の教科書採択について説明をさせていただきます。

このことにつきましては、前回の定例教育委員会で、教科書展示会につ  
いて説明をさせていただきました。その際、今後の予定、そして各組織の立  
ち上げ、また組織の役目ということで、概要を説明させていただきました  
ので、既に内容についてはご理解いただいているところかと思いき。また、  
昨年度は、小学校の採択事務をおつとめいただきましたので、詳細につ  
いてはもう十分ご存じ、ご理解のところかと思いきけれども、今日は改めて  
関係資料を用意させていただきました。資料1から8まで、29ページにわた  
る内容です。昨年度の内容とは変わっておりませんので、お手持ちの資料  
としてご活用いただければと思っております。

なお、資料6に東京都教育委員会からの通知とそれから文部科学省からの  
通知がございまして、文部科学省からの通知、4月7日付の第50号の3ペ  
ージ目に、教科書採択の公正確保についてまとめられております。この件  
については、その都度、確認をさせていただいておりますので、十分ご承  
知のところかと思いきけれども、この採択事務に向けて、今後、発行者  
の宣伝活動が一層活発化が予想されますので、このことへの対応とい  
うことがうたわっております。発行者に対しても、文部科学省や東京  
都教育委員会から口頭または文書で注意、指導がされておりますので、  
委員の皆様にご直接アプロー

チしてくるようなことは、これまでもありませんでしたし、今年もそのようなことはないとは思っておりますけれども、もしそのようなことがあれば、ご一報いただければと思っております。

また、採択の公正確保の項目の(2)で、静ひつな採択環境を確保するためというくだりがございますが、これについても、教育委員会の権限と責任で採択をしていただくわけございまして、この間、さまざまなものは非公開ということで進めさせていただき、採択日、8月の末をもって、議事録等も含めて、すべて公開となりますので、その点についてご承知いただければと思っております。

また、この公平公正な採択が進められるように、静ひつな環境を確保していくということですが、この事務に支障を来すようなアプローチ等がございましたら、それもあわせて私のほうへご一報いただければ、協議の上、対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

詳細は繰り返しになりますので、紙面でご確認いただくということでかえさせていただきますと思いますが、内容は昨年度と同様な形で、前回ご確認いただいた資料5にあります日程概要のとおり進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

市川委員長

何かありましたら、どうぞ。

たしか去年も何回か、2回か3回か困るね。今年は大分厳しくしてるのかな。

指導課長

ええ。その都度、通知も出て、説明もありますので。

市川委員長

これから、若干の、8月までの採択のスケジュールみたいなのは出すんですか。

指導課長

ええ。今日の資料の5になります。目次が振ってなくて、申しわけございません。資料5に前回展示会の説明をさせていただいたときの資料、裏面に示したものがございますけれども、教科書は6月1日に各学校に配付いたしました。現在、教員による専門的な研究を進めてもらっております。その後、7月になりまして、各教科部会に分かれまして、その教科部会が教科用図書調査委員会という組織になります。そして、7月15日に選定委員会、これは調査委員会の委員長が集合する会ですけれども、こちらで再調査をいたしまして、7月26日に選定委員会から教育委員会へ答申ということになります。

本格的な調査研究は、7月26日の答申を受けて、各教育委員の皆様のお立場で進めていただくわけですが、事務局のほうには見本本を用意しておりますので、いつでもごらんになっていただけるような状況にしておりますので、指導主事にもお声かけいただければ対応させていただきます。

以上でございます。

市川委員長

去年、確か採択関係の責任者の方が来て、ここで説明されましたよね。ど

指 導 課 長      ういう結果でこういうふうになったか。そういうのは今年もやるんですか。  
 選定委員会の委員長が、それぞれの教科書の特徴をご説明させていただく  
 会を設けたいと思っています。

市川委員長      結構おもしろい話が出ましたよね、あのとき。この教科書は良いんだけど  
 もここの点がまずいよ、みたいなね。  
 そうですか。わかりました。  
 ほかにいかがでしょう。よろしゅうございますか。  
 (了 承)

### 日程第3 その他

#### 子ども総務課

- (1) 移動教育委員会の日程変更
- (2) 移動教育委員会 懇談会の概要(5/25 番町小学校)

#### 指導課

- (1) スクールライフ・サポーター

市川委員長      それでは、以上、予定していたのは終わったんですが、その他の報告は何  
 かありますか。

子ども総務課長      それでは、まず1点目は、移動教育委員会を次回6月28日に予定しており  
 ましたが、区議会の最終日が予定されておりますので、日程を変更させてい  
 ただきます。7月12日の第2火曜日、会場は変わりません。富士見みらい館  
 のわんぱくひろばで開催する予定でございます。

2点目でございます。これはさきの5月25日、番町小学校で行いました移  
 動教育委員会の際の番町小学校児童との懇談会の概要につきまして、別紙で  
 ございますが、会議の概要についてまとめましたので、あわせてごらんいた  
 だければと思います。

報告は以上でございます。

市川委員長      報告の概要が載っておりますけれども、何かございましたら、どうぞ。

中川委員      そうすると、28日の教育委員会は、普通にここで。

子ども総務課長      はい。

古川委員      赤プリの6月末ということは。

学務課長      赤プリの件につきましては、6月の末に、赤プリを避難所としては閉鎖を  
 するという事です。その後、番町小学校、麹町中学校に通っている子ども  
 さんにつきましては、今、最終的にどこに行くかというのを決定している  
 ところなんですけど、四谷の前にあるスクワール麹町とか町村会館に、とりあ  
 えず7月20日ぐらいまで入るというようなことを聞いております。

ですから、1学期につきましては、番町小学校、麹町中学校に通っている  
 と。その後につきましては、どこに行くかによって、通学ですとかそういった  
 条件がどのようになるかについて相談をしながら決めていきたいと思っ  
 ております。

市川委員長  
指導課長

ほかには、各課長さんのほうから何かありますか。

指導課からスクールライフ・サポーターに関して、1点報告させていただきます。

前回、中川委員からお話がありましたので、お手元に資料を配付させていただきました。A4横で、配置スクールライフ・サポーターの一覧となっております。

前々回、概要ということで説明をさせていただいたんですが、私が間違えてお伝えしております、そのとき採用人数が21名とお伝えしたんですが、それは予算規模の数でして、配置人数は19名でございます。おわびさせていただきます。合わせて修正させていただきます。

応募総数は23名で、千代田区内の方が14名、千代田区外の方が9名、性別では男性が4名で、女性が19名でありました。応募者は30代から70代までの幅広い方に応募していただきましたが、お手元の資料にありますように、この中から採用させていただいたのは19名で、区内の方が11名、区外の方が8名になります。男女比では、男性が2名、女性が17名ということです。年齢としては、40代から70代までの方をお願いすることになっております。

詳細についてはお手元の資料でかえさせていただきますが、お名前、年齢が入っておりますので、取り扱い注意をお願いできればと思っております。資料の回収はいたしませんけれども、そのようなご配慮をいただければと思っております。

簡単ですが、説明は以上です。

市川委員長  
中川委員  
指導課長

何かご質問等ありましたら。

もう配置されて、活動を始めているわけですか。

早いところでは5月の下旬から学校には入りまして、2日間研修をしました。子どもの様子、学校の雰囲気も含めて見ていただくということで、多くの学校は、全クラスを順次回って、今日は何年何組ということで、1日ずつずれていくような形で、全クラスを今、巡回しているところでございます。間もなく一巡して、その後、配置する学級等を、校長を含めて相談をし、決定するということになっております。

市川委員長  
中川委員

よろしいですか。

できれば、どういうことを感じたとか、ということを定期的に集めて出していただけたらなと思います。

指導課長  
市川委員長

承知しました。

よろしいですかね。

それじゃ、次に何かありましたら、どうぞ。

ありませんか、課長のほうから。

では、なければ、以上をもって、本日の教育委員会は終了いたします。